

2021 年 2 月 15 日

令和 3 年福島県沖を震源とする地震にかかる災害により
被害を受けられました皆さまへ

エタニティ少額短期保険株式会社

火災保険更新手続きに関する特別措置のお知らせ

このたびの令和 3 年福島県沖を震源とする地震にかかる災害により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

災害救助法の適用決定を受け、弊社では、災害救助法適用地域内のご契約者の皆さまに対し、下記の通り【災害救助法適用時の特別措置】を適用させていただくことといたしましたのでご案内申し上げます。

記

【災害救助法適用時の特別措置】

災害救助法適用地域内にお住まいの皆さまを対象に火災保険の更新手続き（契約のお申込み及び保険料のお支払い）を、『災害救助法が適用された日』から最大 2 カ月間猶予させていただきます。この措置の適用をご希望のご契約者さまは、弊社担当窓口までお申し出ください。

《弊社担当窓口》

お客さま相談窓口:0120-945-228

受付時間:9:00~17:00(土・日・祝日、年末年始の休業日を除く)

■災害救助法適用地域と法適用日

適用地域		法適用日
福島県	福島市 (ふくしまし) 郡山市 (こおりやまし) 白河市 (しらかわし) 須賀川市 (すかがわし) 相馬市 (そうまし) 南相馬市 (みなみそうまし) 伊達市 (だてし) 本宮市 (もとみやし) 伊達郡桑折町 (だてぐんこおりまち) 伊達郡国見町 (だてぐんくにみまち)	2021年2月13日 (土)

	岩瀬郡鏡石町 (いわせぐんかがみいしまち) 大沼郡会津美里町 (おおぬまぐんあいつみさとまち) 双葉郡広野町 (ふたばぐんひろのまち) 双葉郡檜葉町 (ふたばぐんならはまち) 双葉郡富岡町 (ふたばぐんとみおかまち) 双葉郡浪江町 (ふたばぐんなみえまち) 相馬郡新地町 (そうまぐんしんちまち)	2021年2月13日 (土)
--	---	----------------

末筆にて失礼と存じますが、ご自愛くださいますよう心よりお願い申し上げます。

以上